

全 員 協 議 会 開 催 案 内

全員協議会を次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。

会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続きに従って傍聴することができます。

令和6年3月12日

杉戸町議会

- 1 開催日時 令和6年3月18日（月）本会議終了後
- 2 開催場所 杉戸町役場 本庁舎2階 議場
- 3 議 題
 - (1) カルスタすぎとの運営方法の検討に係る協議概要及び運営費用（概算）について
 - (2) 東中学校及び広島中学校の統合に係るスクールバスの運行について
 - (3) 杉戸町新庁舎整備基本構想の策定について
 - (4) 国民健康保険税の課税限度額に係る改正時期の見直しについて
 - (5) 障がい者福祉サービス負担金返還金等過年度収入の不納欠損について
- 4 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、議会事務局で申請をしてください。
 - (2) 傍聴受付は、本会議終了後から行います。
 - (3) 受付は先着順に行います。都合により傍聴を制限させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
 - (4) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用とアルコール消毒に御協力ください。
- 5 問い合わせ先 杉戸町議会事務局
電話 0480 - 33 - 1111 内線 224